

医務第 176 号の 2
令和 8 年 6 月 12 日

各医療機関等 管理者 様

静岡県健康福祉部長

令和 8 年度院内感染対策講習会について（通知）

本県の健康福祉行政につきましては、日頃から格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習会の開催について、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴施設において受講希望者がいる場合には、別紙により申込みを行ってください。

なお、本講習会及びシステムについてのお問い合わせについては、以下に記載の照会先へ、施設基準の届出方法や受講の要否等、その他診療報酬にかかるお問い合わせについては、東海北陸厚生局静岡事務所へお問い合わせください。

<照会先>

○講習会全般・システムの照会先

企画・宣伝協同組合 院内感染講習会運営事務局 加藤／熊田

電話：050-1792-8618（土日祝除く平日 10:00～12:00/13:00～17:00）

E-mail：support@innaikansen.com

<東海北陸厚生局 静岡事務所>

電話：054-355-2015

担 当 医療局医務課医務班
電話番号 054-221-2417

令和8年度院内感染対策講習会参加申込みについて

1 講習会の概要

講習会②（地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向け）

配信期間：令和8年10月頃～令和9年2月末

（eラーニング専用Webサイト）

対象者：地域の医療連携体制が求められる病院、診療所（有床、無床の別を問わない）又は助産所等に勤務する者。

講義内容（予定）

- （1）標準予防策と経路別予防策
- （2）院内感染サーベイランス（デバイス関連感染・症候群）
- （3）洗浄・消毒・滅菌
- （4）麻疹・風疹・水痘・ムンプスの感染対策とワクチンプログラム
- （5）血液体液曝露対策とワクチンプログラム
- （6）院内感染関連微生物とその検査法
- （7）インフルエンザやノロウイルス感染症等のアウトブレイク対策
- （8）院内感染対策における平時及び緊急時の他医療機関や行政等（特に保健所）との連携
- （9）院内感染法令
- （10）抗菌薬適正使用とAMR対策アクションプラン

2 申込人数・申込方法

講習会②

8,000人程度を予定、受講申込サイトのURLは7月1日（水）に厚生労働省ホームページ（※）に掲載されますのでご確認ください。

なお、講習会②は県を經由せず、各自でお申込みいただきます。受講申込の受付は、令和8年7月上旬から開始予定としておりますが、詳細については受講申込サイトをご確認ください。必ず期間内でのお申し込みをお願いいたします。登録については、1メールアドレスにつき1アカウントとなります。

（※）院内感染対策講習会（厚生労働省HP 院内感染対策について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html